

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和８年第２回 宮城県仙台中央警察署協議会
開 催 日 時	令和８年６月２６日（金） 午後３時から午後４時１０分まで
開 催 場 所	仙台中央警察署５階大会議室
出 席 者 等	１ 協議会委員 ・ 出席委員～会 長 松坂 信 副会長 渡邊 博之 委 員 今中 美恵 委 員 鈴木 邦子 委 員 丹野 啓子 委 員 菅原 克枝 委 員 二本柳 基 委 員 山崎 智幸 委 員 佐藤 諭 委 員 二階堂 哲 ２ 警 察 署 側 署長 副署長 会計官 刑事官 会計課長 警務課長 留置管理課長 生活安全課長 地域課長 刑事第一課長 刑事第二課長 匿名・流動型犯罪グループ特別捜査課長 交通課長 警備課長 国分町交番所長
議 事 概 要	別紙記載のとおり
備 考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

別紙

議 事 概 要	1 報告・協議事項 (1) 管内の事件・事故の取扱状況について 署長から、管内における事件取扱状況及び交通事故取扱状況について報告がなされた。 (2) 匿名・流動型犯罪グループ特別捜査課の取組について 署長から、匿名・流動型犯罪グループ特別捜査課の取組について説明がなされた。 (3) 意見・要望等に関する回答について ア 刑事第一課長から、委員からのアーケードにおける迷惑行為に関する意見・要望に対して回答がなされた。 イ 交通課長から、委員からの車両の騒音に関する意見・要望に対して回答がなされた。 ウ 生活安全課長から、委員からの匿名・流動型犯罪グループ被害防止啓発に関する意見・要望に対して回答がなされた。 エ 匿名・流動型犯罪グループ特別捜査課長から、委員からの匿名・流動型犯罪グループ特別捜査課に関する意見・要望に対して回答がなされた。 オ 交通課長から、委員からの自転車利用に関する意見・要望に対して回答がなされた。 カ 生活安全課長及び地域課長から、委員からの管内公園における迷惑行為に関する意見・要望に対して回答がなされた。 2 質疑 委 員：先日、LUUPの足下に荷物を載せて片足だけ乗せて運転している人を見かけた。 警察で注意することはできないか。 交 通 課 長：道路交通法上の安全運転義務違反に抵触すると考えられることから、警察官が見かけた際には停止を求めて指導警告等をしていきたい。 委 員：国分町を巡回している黄色いビブスを着用している方々に少年がちょっかいを出している様子を見かけるが、私が直接注意していいものか迷う。 生活安全課長：客引き対策で仙台市から委託を受けて巡回してい
---------	---

	る民間のパトロールの方に対してちょっかいを出しているものと思われるが、そのような状況を目撃したら委員が直接対応することなく110番通報をしていただきたい。 警察官が現場臨場した上で、しっかりと少年らに伝えて諭していきたい。
署	長：民間のパトロールが巡回するようになってから、ぼったくりなどの相談も減少している。
委	良い取組であると考えている。 員：管内に落書きの被害が多いと感じている。
署	以前、民事不介入ということを聞いたことがあるが実際はどうなのか伺いたい。 長：割れ窓理論ではないが、行政と連携しながら落書きを消す取組を行っていくことが大切であると考えてる。
委	また、被害届を出すことも可能であるところ、犯人を特定するためには防犯カメラは非常に効果的であることから、防犯カメラの設置についても検討してもらいたい。 員：落書きをした者同士でSNSで共有しているとも聞いたことがあるがこの点はいかがか。
署	長：おそらく非公開にして特定の者の間だけで共有していると思われるため、検索等で確認することはできないと思われるが、別事件等でそのような情報を入手した場合は、しっかり対応していきたい。